

令和 6 年
桜井市農業委員会
1 回
定例総会議事録

1. 開催日時 令和 6 年 1 月 11 日 (木) 16:00～

2. 開催場所 本庁舎 大会議室

3. 出席委員 22 人

1. 森岡 安佐子	2. 新井 博子	3. 西川 和男	4. 森本 修市
5. 藤本 俊彦	6. 榊原 雅彦	7. 青木 麻美	8. 橋本 和三
9. 榊井 利行	10. 鳶岡 孝夫	11. 細田 周作	12. 箕輪 周治
13. 中畑 博	14. 山本 廣幸		

【農地利用最適化推進委員】

1. 上之家 成和	2. 植田 淳		
5. 高橋 秀壽	6. 下浦 長年	7. 辻谷 恵一	8. 畑中 正美
9. 細田 勝彦	10. 森田 周克		

4. 欠席委員 2 人

【農業委員】

【農地利用最適化推進委員】

3. 水野 信弘
4. 鳶岡 宏和

5. 議事次第

報告第	1 号	農地法第4条第1項第7号の届出について	3 件
		農地法第18条第6項の通知について	2 件
		使用貸借による権利にかかる合意解約について	5 件
議案第	1 号	農地法第3条申請について	8 件
議案第	2 号	農地法第3条にかかる競売適格者証明について	1 件
議案第	3 号	相続税の納税猶予に関する適格者証明について	1 件

6. 会議の概要
事務局

定刻となりましたので、ただ今から令和6年第1回定例総会を開会いたします。

山本会長

それでは始めに、山本会長よりご挨拶をお願いいたします。
新年明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。さて、今年は元日から地震や飛行機の事故など災害が続いております。震災が発生すれば桜井市においても今回の能登半島のように道路の寸断などで孤立する地区が多数発生すると思われますので、非常食等災害時の備えに気を付けてください。また、受付に置いてありますが、義援金へのご協力もお願いします。

年が明けて地域計画も本格的に取り組む時期となっています。農業を取り巻く環境は厳しい状況が続いておりますが、今年も委員活動を進めてまいりたいと思います。

事務局

本日、水野委員と鳶岡宏和委員が欠席となっておりますが、出席委員は22名で、定足数には達しておりますので、総会は成立しております。以降の議事の進行は山本会長をお願いいたします。

議 長

桜井市農業委員会会議規則第18条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

議 長

【異議なし】

それでは、議事録署名委員は、11番細田委員、13番中畑委員をお願いいたします。

議 長

それでは、議事に入ります。

事務局

報告第1号について、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

議 長

【報告第1号を議案書をもとに朗読】

ただいまの報告第1号について、ご意見等ございますか。

議 長

【発言なし】

よろしいですか。特に発言がないようですので、以上で報告第1号を終わります。

議 長

議案第1号「農地法第3条申請について」を事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局

【議案第1号を議案書をもとに朗読】

農地法第3条の許可基準から総合的に判断して問題ないと考えます。

議 長

それでは、巡回していただきました、農業委員11番細田委員から案件の1番～5番について、ご報告をお願いします。

農業委員11番細田委員

報告致します。1月9日に事務局と中畑委員と私の4名で巡回調査を行いました。案件1の場所は、桜井明日香吉野線を***の方向に向かって進みます。***と***との境界あたりで、***の南西に位置します。機械が入っていける進入路はなかったです。ずっと荒らしていた様ですが、今は草刈りがしてあり、木も切り、耕作できるような状態でした。

案件2の場所は、新屋敷で***に隣接した場所です。***や、***がある所の東側にあります。長い間耕作はされていない感じでしたが、草刈り等はして、柿の木が植えてありました。

案件3の高田です。***の南の方に位置し、高田にある***が集中している場所の東側です。水稻を植えたあとで、すでに耕してありました。来年も続けてできそうな状態でした。

案件4の豊前です。***を西に入り道なりに進んだ場所です。稲刈りが終わったあとで、耕してありました。豊前***外1筆と書いてありますが、状況は3枚から4枚の田を1つにしてありました。来年も田植え等できそうでした。

案件5の江包、大西です。***の西側にあり、農地が広がるところに点在していました。江包***は耕作はしていませんでした。除草剤が何かで草が生えないように手入れはしてありました。江包***外1筆は稲刈りした後でした。来年もできそうです。江包***はトウモロコシなど家庭菜園程度に植えたあとがありました。江包***は耕されず、草刈りの手入れがされた状態でした。江包***と大西***は稲刈り後、耕してあり来年もできそうな状態でした。以上です。

議 長

それでは、受付番号1番について推進委員5番高橋委員からご報告をお願いします。

推進委員5番高橋委員 報告させていただきます。申請代理人の***が来られました。数年前までは***の土地だったが、会社が忙しくて***の***に譲ったところ結局農耕できず放置されていた。そこで以前***だった***が果樹や露地野菜を作りたいというので、今回の3条申請となったと説明を受けました。現地は農地全体が藪や笹が3mほど伸びていました。前例もあるので、***に再度耕作者の意思確認を行い、草刈りの依頼もしました。草刈り作業を終えられたので、今回の案件となりました。***は以前から***の農作業の手伝いもされており経験もありましたし、必要な農機具も借りられるということです。以上です。

議 長 ありがとうございます。この案件につきましては新設農家になりますので、面談を行いたいと思います。それでは、お入りください。

議 長 【***入室】

議 長 おはようございます。ご足労いただきありがとうございます。まず面談をさせていただく前に自己紹介をお願いいたします。

議 長 【挨拶および自己紹介】

農業委員9番榎井委員 今自己紹介がりましたが、ご意見ご質問はございませんか。

*** 綺麗にされたあと、あの場所で、かなり面積もありますが、どのようなものを耕作されますか。機械はどのようにして入れるかも教えてください。

*** トラクターは、グレーチングを渡して入れて、根っこなどを排除して、ぶどうを作ろうと思っています。

農業委員2番新井委員 新設農家で、笹藪の対策は大変だと思います。地元の方と関係を作りながら、頑張ってもらいたいと思います。

議 長 ほかに何か質問等ございますか。

議 長 【質問なし】

議 長 ***はこれから農業をやっていただくということで、お話を伺っていたところかなり草に苦労されたと思います。以前の状態から何とか農業しようと努力し、継続して頑張ってくださいよう今後ともよろしくお願いいたします。また、地域の方と仲良く、コミュニケーションをはかって農業をしていただけたらと思います。本日はありがとうございました。

*** ありがとうございます。今後ともよろしくお願いいたします。失礼します。

議 長 【***退室】

議 長 ありがとうございます。この案件につきまして、ご意見等ございますか。

議 長 【異議なし】

議 長 それでは、議案第1号、受付番号1番は原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、受付番号2番について農業委員10番鳶岡委員からご報告をお願いします。

農業委員10番鳶岡委員 桜井市橋本の***が所有されている田を、檀原市の***が購入したいと3条許可の申請がありました。田の場所は、大福地区の新屋敷で面積は366㎡です。***は、80歳と高齢で田の管理ができないと売却を希望されていました。地目は田ですが、***は現状どおり畑として使用したいそうです。耕作は主に父がすると聞いています。特に問題はないと思われます。

議 長 この案件について、何か質問はございますか。

議 長 【異議なし】

議 長 それでは、議案第1号、受付番号2番は原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、受付番号3番及び4番について農業委員3番西川委員からご報告をお願いします。

農業委員3番西川委員 報告します。高田の田を豊前の***が所有されており、豊前の田を高田の***が所有しています。高田の田は元々***の***が所有していましたが、売買で***の***が買われたようです。今後の事も考えて、交換されることになったようです。引き続き耕作されるものと思われますので、問題ないと思います。

議 長 この案件について、何か質問はございますか。

議 長 【異議なし】

議 長 それでは、議案第1号、受付番号3番及び4番は原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、受付番号5番について推進委員9番細田委員からご報告をお願いします。

推進委員9番細田委員 ***が来られました。***の***に生前贈与したいということです。2年程前まで全部耕作されていましたが、大西***は草刈り管理のみになっているようです。

議 長 この案件について、何か質問はございますか。
【異議なし】

議 長 それでは、議案第1号、受付番号5番は原案のとおり決定いたしました。
議 長 続いて6番以降ですが、まず、巡回していただきました、農業委員13番中

農業委員13番中畑委員 畑委員から案件の6番～8番についてご報告をお願いします。
まず案件6です。高家にある***の東側に位置します。地図ページ6で

す。農地は綺麗にされていました。今すぐ耕作できる状態におこしていました。

案件7です。***を東に入ります。***の東北に位置します。地図
ページ7です。現在野菜が8から9種類ほど作っていました。何も問題ありま
せん。

案件8です。場所は笠になります。上之郷の地形ははっきりご存じないか
もしれませんが、***の南になります。***の***が***から相続

議 長 されましたが、この地を離れるにあたり、この農地を地元で守っていくため
***に贈与されたようです。状況は、畑は家の裏と表にあります。田んぼ
は作物をされていました。問題ないと思います。以上です。

議 長 それでは、受付番号6番について農業委員5番藤本委員からご報告をお願い
します。

農業委員5番藤本委員 ***は奈良に住んでいますが、元々は生田の方です。病気になり耕作が
できなくなったようです。3年ほど前から***に耕作を依頼されていま
す。***は元々***で働いており、カボチャなどを作っている方なの
で、問題ないと思います。

議 長 この案件について、何か質問はございますか。
【異議なし】

議 長 それでは、議案第1号、受付番号6番は原案のとおり決定いたしました。
議 長 それでは、受付番号7番について推進委員2番植田委員からご報告をお願い
します。

推進委員2番植田委員 ***と贈与する***は6代前くらいの親戚です。***は管理でき
ず、***がこの土地を5年ほど管理されています。今後もこの状態が続く
ので、贈与することを決断されました。***の自宅から徒歩1分ほどで物
置小屋もあり良い条件です。北側の宅地には井戸があり、電気も引いてある
ので農業は十分可能で、実際綺麗に耕作されています。

議 長 この案件について、何か質問はございますか。
【異議なし】

議 長 それでは、議案第1号、受付番号7番は原案のとおり決定いたしました。
議 長 次に、受付番号8番について農業委員11番細田委員からご報告をお願いし
ます。

農業委員11番細田委員 先ほど中畑委員から報告があった通りですが、7年ほど前にお父さんが亡
くなられて***が***という事で相続されました。今回家を出ていく事
で、一旦***に所有権を戻すことになったようです。今後相続が発生した
場合は***で考えるそうです。

議 長 この案件について、何か質問はございますか。
【異議なし】

議 長 それでは、議案第1号、受付番号8番は原案のとおり決定いたしました。
議 長 続いて、議案第2号「農地法第3条にかかる競売適格者証明」について事務
局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 【議案第2号を議案書をもとに朗読】
***が申請されています。耕作面積は127aです。場所は地図ページ9で
す。以上です。

議 長 ありがとうございます。この案件につきまして、ご意見等ございま
すか。

議 長 【異議なし】
議 長 それでは、議案第2号、受付番号1番は原案のとおり決定いたしました。
議 長 証明書を発行いたします。

議 長 続いて議案第3号「相続税の納税猶予に関する適格者証明」について事務
局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 【議案第3号を議案書をもとに朗読】
議 長 それでは、巡回していただきました、農業委員13番中畑委員からご報告お
願いします。

農業委員13番中畑委員 中和幹線を東に進みます。***の東側にある集落付近にあります。上の二つは小さな農地です。両方とも家の近くで、農地はおこしていました。脇本***外3筆も草刈りまで綺麗にされていました。

議長 それでは、受付番号1番についてですが、水野委員が欠席ですので事務局から報告をお願いします。

事務局 ***が相続することになり、農業を続けるのであれば相続税が猶予される制度があり、それを受けたいということで申請されました。農地は管理され問題ないと思います。

議長 この案件について、何か質問はございますか。

議長 【異議なし】

議長 それでは、議案第3号、受付番号1番は原案のとおり決定いたしました。証明書を発行いたします。

議長 以上で、本日の報告事項ならびに議案の審議はすべて終了いたしました。事務局より事務連絡をお願いします。

事務局 【事務連絡】

議長 よろしいですか。それでは、以上をもちまして、桜井市農業委員会第1回定例総会を閉会いたします。

農業委員会等に関する法律第33条及び桜井市農業委員会総会会議規則第18条の規定により、令和6年第1回総会の議事録を作成し、ここに署名する。

議席番号 番

議席番号 番

議席番号 番
